

令和元年度 生活交通確保維持改善計画（案）

1 概要

- 「生活交通確保維持改善計画」とは、地域公共交通の確保・維持・改善のため、交通会議での協議を経て策定する、地域の実情に合った移動手段の導入等の取組についての計画で、地域公共交通の目的・必要性、定量的な目標・効果、運行系統の概要、費用の総額等を記載します。
- 生活交通確保維持改善計画を策定、運輸局に申請、認定を受けることで国の補助事業である「地域内フィーダー系統確保維持国庫補助金」の交付を受けることができます。

2 補助対象路線

北部定期便及び各デマンド

3 補助対象期間

令和元年10月1日～令和2年9月30日

4 昨年度との変更点

●事業の目標（3ページ）

平成30年度運行実績を鑑み、事業の目標値（利用者数）を変更します。

数値目標の項目	使用する指標	現状（H30）	R1
i) 利用者数の増加（人/年）	実測値	61,247 （対象路線）	62,477
ii) 利用者の満足度の向上	利用者アンケート	別紙参照 （P10） （H30）	各項目とも 前年度以上の 満足度
iii) 収支率の向上（%）	実測値	8.3	12.6

